

都市再生整備計画(第1回変更)

おおぬま
大沼地区

ほっかいどう ななえちょう
北海道 七飯町

平成20年3月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	北海道	市町村名	ななえちよう 七飯町	地区名	おおぬま 大沼地区	面積	960 ha
計画期間	平成	19	年度	～	平成	23	年度
交付期間	平成	19	年度	～	平成	23	年度

<p>目標</p> <p>大目標: 国定公園を有する大沼地区を賑わいのある観光地として再生を図る。 目標1: 道路整備により、移動の利便性を向上させ、観光客やイベント参加者の増加を図る。 目標2: 宿泊施設の減少を抑えるとともに、滞在型観光を目指す。 目標3: 観光地としての賑わいを再生するため、地区に活気を取り戻す。</p>
--

<p>目標設定の根拠</p> <p>まちづくりの経緯及び現況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国定公園を有する大沼地区は、明治時代からの観光地として発展し、古くから夏は湖水祭り、冬は雪と氷の祭典等を行い、道南の風物詩として広く知れ渡ってきたが、近年では、近隣市町村で各種イベントが実施され、大沼のイメージが色あせてきた感があった。このため、町と大沼観光協会等による実行委員会イベント内容の検討を行ってきたほか、ボートオリエンテーリングや紅葉マラソンなど四季を通じた様々なイベントで、集客増を図ってきた。 ・体験型観光としては、手付かずの自然が売りであることから、地元業者がカヌーやフィッシング、大沼ネイチャーガイド等を実施している。 ・地区内には駅が二つあり、大沼公園駅は公園に面した駅であり、駅前通りはマイウェイアロード事業により店舗や道路が整備され、落ち着きある観光地の玄関口となっている。 ・同地区は主に宿泊施設や店舗が多い地区となっているが、通過型観光に歯止めがかからず、更には観光客自体の入込み数が減少しており、この影響で宿泊施設が減少するなど観光産業の衰退を招く悪循環となっている。 ・大沼駅周辺は主に居住地が多い地区である。駅前から道道が鹿部町へ続いており、居住地から農村部へとつながっている。農村部は畜産業も多く、牛肉のブランド化や乳製品の直販、消費者との交流事業や直営レストランの経営など、農業者が独自に事業を展開している。 ・近年は横ばいであるものの、七飯町の人口は上昇してきたが、大沼地区は減少し続けており、これとともに高齢化が進んでいる。
--

<p>課題</p> <p>地区の観光客入込み数や宿泊施設の増加、及びそれに携わる人や地域住民の流出を抑えるとともに、地区住民の高齢化に対応した環境整備が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光地としてのイメージアップ及び観光地内の移動の利便性を高めるため、道路整備が必要である。 ・通過型観光から滞在型観光への転換が必要である。 ・観光振興のためには、地区に活気が必要である。

<p>将来ビジョン(中長期)</p> <p>自然景観を大切にしたい滞在型観光を推進し、体験型観光の充実や、地区内の農村部において消費者との交流を図るなど、異業種の連携で賑わいのある観光地大沼を形成するとともに、地区を活気のあるまちとして人口減少を抑える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・七飯町総合計画においては、地区全体を自然・景観・レクリエーションゾーン、大沼公園駅周辺を観光拠点ゾーンとして、自然景観、特産品を生かした食品の開発、カヌーや工芸などの見学・体験施設の充実、参加・体験型の農業観光の振興を図るとしている。 ・都市計画マスタープランの土地利用構想では、大沼地区は「自然保全地域」としてゾーニングされている。都市軸形成方針では、「観光・レクリエーション軸」として、人と自然のまちづくりを推進し、観光客及び町民に四季を通じレクリエーションの場を提供するとしている。 ・人口減少に歯止めをかけるとともに、高齢化に対応するため、誰もが利用できる施設等の環境整備を行い、地区での交流機会を助長し活気あるまちとする。
--

目標を定量化する指標							
指標	単位	定義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
観光客入込数減少率	%	大沼地区の観光客入込数の減少率(従前値はH16とH17の比較、目標値はH17とH23の比較)	観光客の入込状況を確認し、入込数減少抑制に向けての目標とする。	3.5	平成17年度	0.0	平成23年度
観光宿泊客減少率	%	大沼地区の観光宿泊客の減少率(従前値はH16とH17の比較、目標値はH17とH23の比較)	観光宿泊客の入込状況を確認し、滞在型観光促進と宿泊客減少の抑制に向けての目標とする。	37.6	平成17年度	0.0	平成23年度
宿泊施設数減少率	%	大沼地区内宿泊施設数の減少率(従前値はH16とH17の比較、目標値はH17とH23の比較)	滞在型観光として不可欠である宿泊施設の軒数を確認し、目標とする。	6.7	平成17年度	0.0	平成23年度
大沼公民館利用者数	人	公民館の利用人数	地区住民の交流機会の増加の目安として、改築による利用人数の変化を確認し目標とする。	2,333	平成17年度	2,400	平成23年度

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1(道路整備による利便性の向上、観光客の増加) ・観光スポットへのアクセスを容易にする他、高齢者や障がい者に対応した道路整備を行う。</p>	<p>道路事業(基幹事業)</p>
<p>整備方針2(滞在型観光への転換により、宿泊施設の減少を抑える) ・各種観光イベントの実施や、カヌーやフィッシングなど体験型の観光を推進するとともに、農村部での乳製品の直販や、消費者との交流事業と連携をとるなど、観光メニューの充実を図り、通過型から滞在型の観光を目指し、宿泊施設の減少を抑える。</p>	<p>観光イベント事業(関連事業 町)、観光PR用ビデオ等作成事業(関連事業 町)、観光ルートサインシステム整備事業(関連事業、町・民間)</p>
<p>整備方針3(地区活性化のため、交流機会を助長し、住民の高齢化に対応した環境を整備し、人口減少を抑える) ・観光振興のためには、地区を元気にすることが必要である。このためには、住民同士の交流が非常に大切であり、これにより地域の一体感が生まれ、人口減少の抑制につながる事が期待できる。そのため、交流の場となる公共施設等を、高齢者や障がい者、子供など誰もが利用しやすい施設とする。また、町の地域防災計画で避難所とされていることから、住民の避難に適切に対応できる構造として整備する。</p>	<p>高次都市施設(基幹事業)、七飯町役場大沼出張所整備事業(提案事業)</p>
<p>その他</p> <p>基幹事業施設と提案事業施設の合築について</p> <p>基幹事業の大沼公民館と提案事業の七飯町役場大沼出張所を合築により整備する。合築することで、公民館利用時に役場で行う手続きを済ませることができるなど、地域内における公共・公益機能において利便性が向上し、住民、特に高齢者がより安心して生活できる。また、公民館に職員が常駐することとなるので、管理・運営がしやすいうえ、町の地域防災計画で避難所に指定されていることから、災害時には本庁との連絡機器により被害状況の把握等が容易になるなど防災機能も著しく向上する。</p> <p>関連事業との連携について</p> <p>平成18年11月にシーニックバイウェイ北海道の函館・大沼・噴火湾ルートの指定を受けたことにより、広域観光ルートの一環として知名度の向上が期待できるため、観光道路等の整備により来訪者を増やし、交流人口の増大を図る。</p> <p>事業評価について</p> <p>平成18年度から七飯町第4次総合計画がスタートしたことを契機に、平成19年度より行政評価制度を導入することから、同制度によって毎年掲載事業の評価を行う。実施にあたっては、庁舎内で段階ごとに評価を行い、町広報紙等で公表することとしている。</p>	

